

平成14年 5月13日

長寿医療に関する基本計画検討会

報告書 概要

1. 検討経緯

近年、高齢社会における長寿医療への国民の期待が益々高まるとともに、その重要性がより一層増大して来ている現状に鑑み、健康局長の私的検討会「長寿医療に関する基本計画検討会」（座長：森亘日本医学会長）を平成13年8月より平成14年3月まで5回に亘り開催し、長寿医療の関する中核拠点の設置の必要性等について検討後、今般、最終報告書を取り纏めたところ。

なお、平成13年11月には中間報告を取り纏めるとともに公表して、一般国民からの意見も聴取し、それらを踏まえて検討、結論を取り纏めたもの。

2. 報告書骨子

(1) 健やかに生活できるよう仕組まれた「長寿社会」を実現するためには、老年医学の研究、臨床応用とともに新しい長寿医療関連技術の開発や高齢者に特有な疾病に対する適切な医療の実践を含めた長寿医療の確立が必要不可欠である。

(2) 「長寿社会」を目指した関連科学研究の振興、長寿医療の実践には、国内に散在する種々の長寿医療関連研究・医療機関の中心となり、中核的機能を担う施設（ナショナルセンター）の存在が必要不可欠である。

このような施設としては、過去の経緯から、「あいち健康の森」に隣接する国立療養所中部病院に必要にして十分な改変・補強を加え、利用することが最も現実的かつ効率的である。

(3) 長寿医療に関するナショナルセンターには、以下の機能を付与することが必要不可欠である。

- ① 医療技術に関する基礎研究、臨床研究はもとより社会医学、機能回復・福祉関連技術に関する研究も可能に可能ならしめる研究機能
- ② 高度先駆的医療、機能回復のための医療、その他一般の包括的並びに全人的医療を確立するための診療を広く行いうる病院機能
- ③ 教育・研修や情報の発信、さらに地域社会復帰支援までを視野に入れた普及・啓発機能

(4) 長寿医療に関するナショナルセンターの規模では、

- ① 研究所には老年学・医療全般にかかわる基礎的研究の他、現代の医療技術の動向を踏まえた高度に先駆的な医療技術に関する応用研究並びに社会医学、機能回復・福祉に関する研究のそれぞれを担う3部門の強化が必要不可欠。
- ② 病院では高度先駆的医療に関する診療部門、機能回復のための診療部門の他、その他一般の包括的並びに全人的医療を確立するための医療を実践・普及する診療部門（合計で概ね300－400床）を設置することが必要不可欠。
- ③ さらに、医療従事者等への教育・研修部門や長寿医療に関する情報の収集、評価、発信部門の設置が必要不可欠。
- ④ それらの総合として当センターには、質的に少なくとも現在の国立療養所中部病院に倍するものが求められる。

3. 今後の予定

今後、当検討会報告書を踏まえ、国立病院部内においてより具体的に検討するとともに、平成14年度から15年度にかけて「国立長寿医療センター（仮称）」の病院、研究所の施設整備を図り、平成15年度中の竣工を目指す予定。

長寿医療に関する基本計画検討会

報 告 書

平成14年 5 月13日